

施設基準等に関するお知らせ

当院は、厚生労働大臣が定める基準を満たし、関東信越厚生局に届け出ている保険医療機関です。

1. 在宅時医学総合管理料1 について

当院では、通院が困難で在宅での療養が必要な患者さんに対して、計画的な医学管理のもとで定期的に訪問診療を行っております。また、地域において24時間体制で総合的な医学管理・在宅医療を提供する体制を整えており厚生労働大臣が定める「在宅時医学総合管理料1」の届出を行っています。

2. 当院の在宅医療体制について

- ・ 定期的な訪問診療: 患者さんの状態に合わせ、同意を得た上で計画的な訪問診療を月1回以上実施します。
- ・ 24時間の連絡体制: 夜間や休日、診療時間外であっても患者さんやご家族からの電話等による緊急連絡に常時対応しています。
- ・ 24時間の往診体制: 患者さんの病状が急変した際など、必要に応じて24時間体制で医師が往診を行える体制を維持しています。
- ・ 訪問看護との連携: 24時間体制で訪問看護が提供できるよう、地域の訪問看護ステーション等と緊密に連携しています。
- ・ 緊急入院の受入体制: 自宅での療養が一時的に困難になった場合や、緊急の入院が必要となった場合に備え、あらかじめ下記の医療機関等と連携し、速やかに入院対応ができる体制を確保しています。

【緊急時主な連携医療機関】

- ・ 医療機関名: 医療法人社団洗心 島村トータルケアクリニック
- ・ 医療機関名: 医療法人社団恵仁会 セントマーガレット病院
- ・ 医療機関名: 医療法人社団愛信会 佐倉中央病院
- ・ 医療機関名: 社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
- ・ 医療機関名: 医療法人社団威風会 栗山中央病院
- ・ 医療機関名: 医療法人社団晴山会 平山病院
- ・ 医療機関名: 医療法人社団駿心会 稲毛病院
- ・ 医療機関名: 学校法人東邦大学 東邦大学医療センター佐倉病院
- ・ 医療機関名: 医療法人徳洲会 四街道徳洲会病院 成田富里徳洲会病院

令和5年6月9日

医療法人博慈会
ユーカリが丘 PHC ファミリークリニック
院長